

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課子ども係

個人情報ファイルの名称	総合行政システム S T A R S （児童手当支給ファイル）	
行政機関等の名称	羽幌町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課子ども係	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当及び特例給付の支給事務を行うため	
記録項目	1 認定番号、2 受給者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、被用区分、外国人区分、配偶者情報）、3 児童情報、4 手当区分、5 支給開始年月、6 電話番号、7 支払情報、8 口座情報、9 所得情報	
記録範囲	児童手当の受給者、配偶者、児童	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム（住民情報、所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）羽幌町役場総務課	
	（所在地）〒078-4198 羽幌町南町 1 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 2 月 2 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課子ども係

個人情報ファイルの名称	総合行政システム S T A R S（低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金ファイル）	
行政機関等の名称	羽幌町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課子ども係	
個人情報ファイルの利用目的	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給事務を行うため	
記録項目	1 受給者情報（カナ氏名、氏名、郵便番号、住所、性別、続柄、生年月日、住民区分、住民税均等割情報、識別番号、世帯コード、個人番号、申請区分、審査結果、支給額、支給日、口座情報、養育要件、所得要件）、2 配偶者情報（識別番号、氏名、住民税均等割情報、個人番号）、3 児童情報（識別番号、カナ氏名、氏名、性別、生年月日、続柄、同居別居区分）	
記録範囲	対象児童の養育者（養育者の配偶者含む）、対象児童	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（住民情報、住民税非課税情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）羽幌町役場総務課 （所在地）〒078-4198 羽幌町南町 1 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	対象児童の養育者、養育者の配偶者、対象児童は支給対象者ではなくてもシステムで検索できる。そのため、支給対象者は 1,000 人に満たないが個人情報ファイル簿を作成	

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 2 月 2 3 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課子ども係

個人情報ファイルの名称	総合行政システム S T A R S （子育て世帯への臨時特別給付金ファイル）	
行政機関等の名称	羽幌町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課子ども係	
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯への臨時特別給付金の支給事務を行うため	
記録項目	1 受給者情報（カナ氏名、氏名、郵便番号、住所、識別番号、世帯コード、住民区分、所得額、性別、続柄、生年月日、個人番号、限度額、申請区分、申請日、審査結果、支給日、口座情報、受給者区分、公務員所属庁）、2 配偶者情報（識別番号、氏名、所得額、限度額、個人番号）、3 児童情報（識別番号、カナ氏名、氏名、性別、生年月日、続柄、同居別居区分）	
記録範囲	対象児童の養育者（養育者の配偶者含む）、対象児童	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（住民情報、住民税非課税情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）羽幌町役場総務課	
	（所在地）〒078-4198 羽幌町南町 1 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 2 月 2 3 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課社会福祉係

個人情報ファイルの名称	総合行政システム S T A R S （非課税世帯給付金）	
行政機関等の名称	羽幌町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課社会福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	非課税世帯への臨時特別給付金の支給事務を行うため	
記録項目	1 受給者情報（カナ氏名、氏名、郵便番号、住所、世帯番号、識別番号、住民区分、所得要件、性別、生年月日、申請区分、給付区分、確認日、支給日、口座情報）、2 世帯員情報（識別番号、氏名、性別、生年月日、続柄、住民区分、課税状況）	
記録範囲	給付金の決定状況	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（住民情報、住民税非課税情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）羽幌町役場総務課	
	（所在地）〒078-4198 羽幌町南町 1 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 2 月 2 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課社会福祉係

個人情報ファイルの名称	■高齢者及び障がい世帯 12 千円（北海道）	
行政機関等の名称	羽幌町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課社会福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	非課税世帯で 65 歳以上の高齢者がいる世帯または障害手帳を所有する者がいる世帯への給付金の支給事務を行うため	
記録項目	1 受給者情報（カナ氏名、氏名、郵便番号、住所、世帯番号、所得要件、生年月日、支給日、口座情報）、2 世帯員情報（カナ氏名、氏名、郵便番号、住所、世帯番号、所得要件、生年月日）	
記録範囲	給付金の決定状況	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（住民情報、住民税非課税情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）羽幌町役場総務課	
	（所在地）〒078-4198 羽幌町南町 1 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 2 月 2 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課社会福祉係

個人情報ファイルの名称	総合行政システム S T A R S （価格高騰緊急給付金）	
行政機関等の名称	羽幌町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課社会福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	非課税世帯への臨時特別給付金の支給事務を行うため	
記録項目	1 受給者情報（カナ氏名、氏名、郵便番号、住所、世帯番号、識別番号、住民区分、所得要件、性別、生年月日、申請区分、給付区分、確認日、支給日、口座情報）、2 世帯員情報（識別番号、氏名、性別、生年月日、続柄、住民区分、課税状況）	
記録範囲	給付金の決定状況	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（住民情報、住民税非課税情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）羽幌町役場総務課	
	（所在地）〒078-4198 羽幌町南町 1 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 2 月 2 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課社会福祉係

個人情報ファイルの名称	総合行政システム S T A R S （価格高騰重点支援給付金）	
行政機関等の名称	羽幌町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課社会福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	非課税世帯への臨時特別給付金の支給事務を行うため	
記録項目	1 受給者情報（カナ氏名、氏名、郵便番号、住所、世帯番号、識別番号、住民区分、所得要件、性別、生年月日、申請区分、給付区分、確認日、支給日、口座情報）、2 世帯員情報（識別番号、氏名、性別、生年月日、続柄、住民区分、課税状況）	
記録範囲	給付金の決定状況	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（住民情報、住民税非課税情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）羽幌町役場総務課	
	（所在地）〒078-4198 羽幌町南町 1 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 2 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課社会福祉係

個人情報ファイルの名称	総合行政システム S T A R S （物価高騰低所得世帯支援給付金）	
行政機関等の名称	羽幌町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課社会福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	均等割のみ課税世帯への臨時特別給付金の支給事務を行うため	
記録項目	1 受給者情報（カナ氏名、氏名、郵便番号、住所、世帯番号、識別番号、住民区分、所得要件、性別、生年月日、申請区分、給付区分、確認日、支給日、口座情報）、2 世帯員情報（識別番号、氏名、性別、生年月日、続柄、住民区分、課税状況）	
記録範囲	給付金の決定状況	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（住民情報、住民税課税情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）羽幌町役場総務課	
	（所在地）〒078-4198 羽幌町南町 1 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 2 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課国保医療年金係

個人情報ファイルの名称	総合行政システム S T A R S （北海道後期高齢者医療制度）	
行政機関等の名称	羽幌町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の医療確保のため	
記録項目	1 被保険者情報（被保険者氏名、被保険者カナ、被保険者番号、生年月日、年齢、性別、住所、死亡年月日、世帯構成・世帯構成員）、2 口座情報、3 賦課・徴収情報、4 収納情報	
記録範囲	75 歳以上の者及び 65～74 歳で一定の障がいのある者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、MCWELL 後期高齢者医療システムファイル、北海道後期高齢者医療広域連合電算システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）羽幌町役場総務課	
	（所在地）〒078-4198 羽幌町南町 1 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 2 月 2 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課国保医療年金係

個人情報ファイルの名称	MCWELL後期高齢者医療システムファイル	
行政機関等の名称	羽幌町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の医療確保のため	
記録項目	1 被保険者情報（被保険者氏名、被保険者カナ、被保険者番号、生年月日、年齢、性別、住所、死亡年月日、世帯構成・世帯構成員）、2 口座情報、3 賦課・徴収情報、4 収納情報、5 所得情報、6 通知等送付先情報	
記録範囲	75 歳以上の者及び 65～74 歳で一定の障がいのある者	
記録情報の収集方法	本人、世帯員、住民基本台帳システム、北海道後期高齢者医療広域連合電算システム、伝送通信ソフト	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	北海道後期高齢者医療広域連合、北海道国保連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 羽幌町役場総務課	
	(所在地) 〒078-4198 羽幌町南町 1 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 2 月 2 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課国保医療年金係

個人情報ファイルの名称	北海道後期高齢者医療広域連合電算システム	
行政機関等の名称	羽幌町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の医療確保のため	
記録項目	1 被保険者情報（被保険者氏名、被保険者カナ、被保険者番号、生年月日、年齢、性別、住所、死亡年月日、世帯構成・世帯構成員）、2 口座情報、3 賦課・徴収情報、4 収納情報、5 所得情報、6 通知等送付先情報	
記録範囲	75 歳以上の者及び 65～74 歳で一定の障がいのある物	
記録情報の収集方法	本人、世帯員、住民基本台帳システム、MCWELL 後期高齢者医療システムファイル	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 羽幌町役場総務課	
	(所在地) 〒078-4198 羽幌町南町 1 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 2 月 2 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課国保医療年金係

個人情報ファイルの名称	国保市町村事務処理標準システムファイル	
行政機関等の名称	羽幌町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に基づき、資格の管理、保険証の発行、レセプトの管理、療養費等の給付、統計処理等を行うものである。羽幌町における国民健康保険の適正かつ効率的な運営のため、国民健康保険法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律規定に従い、特定個人情報を事務で取り扱う。①被保険者資格の取得・異動等に関する事務②被保険者証等に関する事務③医療保険の給付に関する事務④保健事業に関する事務	
記録項目	1 被保険者情報（被保険者番号、被保険者カナ、被保険者氏名、生年月日、性別、住所）、2 賦課情報、3 資格期間、4 保険料計算根拠、5 納付額明細、6 減免・徴収猶予	
記録範囲	羽幌町国民健康保険の資格を有する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）羽幌町役場総務課 （所在地）〒078-4198 羽幌町南町 1 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 2 月 2 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課国保医療年金係

個人情報ファイルの名称	国保総合システムファイル	
行政機関等の名称	羽幌町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に基づき、資格の管理、保険証の発行、レセプトの管理、療養費等の給付、統計処理等を行うものである。羽幌町における国民健康保険の適正かつ効率的な運営のため、国民健康保険法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律規定に従い、特定個人情報を事務で取り扱う。①被保険者資格の取得・異動等に関する事務②被保険者証等に関する事務③医療保険の給付に関する事務に関する事務④保健事業に関する事務	
記録項目	1 被保険者情報（被保険者番号、被保険者カナ、被保険者氏名、生年月日、性別、住所）、2 口座情報（名義人、金融機関、口座種別、口座番号）、3 賦課情報、4 資格期間、5 保険料計算根拠、6 納付額明細、7 減免・徴収猶予	
記録範囲	羽幌町国民健康保険の資格を有する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）羽幌町役場総務課	
	（所在地）〒078-4198 羽幌町南町1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4年12月26日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課国保医療年金係

個人情報ファイルの名称	国保情報集約システムファイル	
行政機関等の名称	羽幌町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に基づき、資格の管理、保険証の発行、レセプトの管理、療養費等の給付、統計処理等を行うものである。羽幌町における国民健康保険の適正かつ効率的な運営のため、国民健康保険法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律規定に従い、特定個人情報を事務で取り扱う。①被保険者資格の取得・異動等に関する事務②被保険者証等に関する事務③医療保険の給付に関する事務に関する事務④保健事業に関する事務	
記録項目	1 被保険者情報（被保険者番号、被保険者カナ、被保険者氏名、生年月日、性別、住所）、2 口座情報（名義人、金融機関、口座種別、口座番号）、3 賦課情報、4 資格期間、5 保険料計算根拠、6 納付額明細、7 減免・徴収猶予	
記録範囲	羽幌町国民健康保険の資格を有する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）羽幌町役場総務課	
	（所在地）〒078-4198 羽幌町南町1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4年12月26日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課国保医療年金係

個人情報ファイルの名称	総合行政システム S T A R S （医療給付ファイル）	
行政機関等の名称	羽幌町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	羽幌町における国民健康保険の適正かつ効率的な運営のため、国民健康保険法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律規定に従い、特定個人情報を事務で取り扱う。①資格・給付情報に関する事務	
記録項目	1 被保険者情報（被保険者番号、被保険者カナ、被保険者氏名、生年月日、性別、住所）、2 納付額明細	
記録範囲	羽幌町国民健康保険の資格を有する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）羽幌町役場総務課	
	（所在地）〒078-4198 羽幌町南町 1 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 2 月 2 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課国保医療年金係

個人情報ファイルの名称	総合行政システム S T A R S （「国民年金」ファイル）	
行政機関等の名称	羽幌町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者の資格取得、資格喪失、変更事務免除等の手続き、年金法定受託事務及び協力・連携事務を行うために利用する。	
記録項目	1 被保険者情報（識別番号、世帯コード、個人番号、氏名、氏名カナ、生年月日、年齢、性別、住所、基礎年金番号、電話番号、国籍）、2 国民年金加入記録、3 国民年金免除記録、4 国民年金付加保険料該当記録、5 年金受給者情報	
記録範囲	国民年金被保険者、年金受給権者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム（住民情報）、日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）羽幌町役場総務課	
	（所在地）〒078-4198 羽幌町南町 1 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 2 月 2 6 日